

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 北野沢風力発電事業更新計画環境影響評価方法書)

- 1 工事用資材等の搬出入に伴う騒音、振動及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場の影響予測について、撤去した風力発電設備の搬出先によっては、工事関係車両の走行に伴う騒音、振動による生活環境への影響や人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境に影響を及ぼすおそれがあるため、予測対象時期については、撤去工事に係る工事関係車両の搬出入も含めて交通量が最大となる時期とすること。
- 2 コウモリ類と鳥類のみ現地調査を行うとしているが、これら以外の動物についても専門家に意見聴取するなどした上で、適切な手法により現地調査を行うとともに、予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。
- 3 対象事業実施区域は、桑畑山鳥獣保護区内に位置しており、風力発電設備の設置及びそれに伴う樹木の伐採や土地の改変により、哺乳類及び鳥類の生息環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、事業計画の具体的な検討に当たっては、樹木の伐採や土地の改変が極力少なくなるように計画すること。また、哺乳類及び鳥類に係る調査及び予測の結果、これらの生息環境に重大な影響が予測される場合には、風力発電設備の規模や配置等の見直しを含めた環境保全措置を検討すること。
- 4 対象事業実施区域及びその周囲において、ハクチョウ類・ガン類等の渡り経路が確認されている。これらの鳥類に係る調査及び予測の結果、バードストライク等の重大な影響が予測される場合には、渡りの時期に施設の稼働制限を行うなどの適切な環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。
- 5 バードストライク調査について、落下した死骸はスカベンジャーによる持ち去りにより消失するおそれがあるため、持ち去りの影響を受けにくい時間帯に実施するなど、適切な調査手法を検討し、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。
- 6 対象事業実施区域の北側から西側にかけて、植生自然度が高いエゾイタヤシナノキ群集が分布しており、重要な植物群落の生育環境への影響を回避又は低減するため、風力発電設備の配置等の具体的な検討に当たっては、現状の植生について十分な調査を行い、その分布状況を把握した上で、植生自然度が高い地域を避けるこ

と。

- 7 植生自然度が高いエゾイタヤシナノキ群集及び比較的高いアカマツ群落等においては、希少植物が生育している可能性が高い。このため、これらの群落等における植物の調査を適切に行い、植物の重要な種の生育が確認された場合には、その生育状況及び生育への影響等を把握するため、適切な調査地点の位置及び地点数を再検討した上で、調査、予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。

- 8 造成・基礎工事等により生じる残土について、その発生量や処分計画等を明らかにし、周辺環境に及ぼす影響を検討すること。